

海津市告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和6年1月29日に海津市議会第1回臨時会を海津市議場に招集する。

また、同法第102条第4項の規定により、付議すべき事件を以下のとおり示す。

令和6年1月18日

海津市長 横 川 真 澄

付議事件名

1. 令和5年度海津市一般会計補正予算（第5号）について
2. 財産の取得について
3. （仮称）海津市こども未来館整備工事に関する契約の変更について
4. 平田地区体育館解体工事に関する契約の変更について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（15名）

1番	古川理沙君	2番	片野治樹君
3番	北村富男君	4番	小粥努君
5番	里雄淳意君	6番	伊藤誠君
7番	二ノ宮一貴君	8番	伊藤久恵君
9番	浅井まゆみ君	10番	松岡唯史君
11番	藤田敏彦君	12番	川瀬厚美君
13番	服部寿君	14番	水谷武博君
15番	橋本武夫君		

不応招議員（なし）

令和6年海津市議会第1回臨時会

◎議事日程

令和6年1月29日（月曜日）午前9時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定について
 - 日程第3 議案第1号 令和5年度海津市一般会計補正予算（第5号）
 - 日程第4 議案第2号 財産の取得について
 - 日程第5 議案第3号 工事請負契約の変更について
 - 日程第6 議案第4号 工事請負契約の変更について
-

◎出席議員（14名）

1番	古川理沙君	2番	片野治樹君
3番	北村富男君	4番	小粥努君
5番	里雄淳意君	6番	伊藤誠君
7番	二ノ宮一貴君	9番	浅井まゆみ君
10番	松岡唯史君	11番	藤田敏彦君
12番	川瀬厚美君	13番	服部寿君
14番	水谷武博君	15番	橋本武夫君

◎欠席議員（1名）

8番 伊藤久恵君

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長 横川真澄君 副市長 大江雅彦君

教 育 長	服 部 公 彦 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	大 橋 隆 幸 君
総務部参事 未来創生マネージャー	柴 澤 亮 君	総務部参事 情報統括責任者(CIO) 補佐官	子 安 弘 樹 君
市民環境部長	近 藤 三喜夫 君	健康福祉部長	近 藤 康 成 君
産業経済部長併 農業委員会 事務局局長	安 立 文 浩 君	産業経済部次長 (企業誘致担当)	菱 田 登 君
建設水道部長	中 村 勝 豊 君	会計管理者兼 会計課長事務取扱	丹 羽 雅 也 君
教育委員会 事務局局長	後 藤 政 樹 君	消 防 長	伊 藤 求 君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	伊 藤 聡 君	総 務 部 企画財政課長	山 崎 賢 二 君

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	佐 野 正 美	議 会 事 務 局 議 会 総 務 課 長 兼 議 会 総 務 係 長 兼 議 会 事 務 調 査 係 長	中 島 浩 子
議 会 事 務 局 議 会 総 務 課 主 任	片 野 征 臣		

◎開会宣告

○議長（橋本武夫君） 定刻でございます。

本日の会議に、8番 伊藤久恵議員より欠席の届けが出ておりますので御報告させていただきます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、令和6年海津市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（橋本武夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において12番 川瀬厚美君、13番 服部寿君を指名します。

◎会期の決定について

○議長（橋本武夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は本日の1日にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日の1日とすることに決定しました。

◎議案第1号 令和5年度海津市一般会計補正予算（第5号）から議案第4号 工事請負契約の変更についてまで

○議長（橋本武夫君） 日程第3、議案第1号から日程第6、議案第4号の4議案を一括議題とします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長 横川真澄君。

〔市長 横川真澄君 登壇〕

○市長（横川真澄君） おはようございます。

本日、令和6年海津市議会第1回臨時会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用の中、御参集を賜り、誠にありがとうございます。

まず提案説明に先立ちまして、元日に発生いたしました能登半島地震によりお亡くなりにな

なられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

このたびの地震では、道路の寸断による集落の孤立や断水の長期化による衛生環境の悪化など、改めて多くの行政課題が浮き彫りとなりました。

本市といたしましても、海津市地域強靱化計画に基づく取組を着実に推進するとともに、必要な見直しを行い、防災・減災対策の強化に取り組んでまいりますので、引き続き、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

それでは、今臨時会に提出いたしました議案につきまして、その概要を順次御説明申し上げます。

まず、予算案件1件について御説明申し上げます。

議案第1号の令和5年度海津市一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億2,435万6,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ185億6,572万4,000円とするものであります。

令和5年11月に閣議決定されましたデフレ完全脱却のための総合経済対策に基づく物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市独自の生活者支援・事業者支援を行うほか、住民税均等割のみ課税世帯等に対する支援を実施してまいります。

歳出といたしましては、生活者支援として、キャッシュレス決済ポイント還元事業費3,994万3,000円、省エネ家電買換支援事業費601万1,000円を、事業者支援として、農業者を含めた市内事業者に対するエネルギー価格高騰対策支援事業費5,986万円、畜産農家に対する飼料価格高騰対策支援事業費702万3,000円をそれぞれ追加するほか、住民税均等割のみ課税世帯等に対する支援として、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付するなどの電力・ガス・食料品等価格高騰生活支援特別給付金事業費1億1,151万9,000円を追加いたしました。

歳入といたしましては、国庫支出金で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億9,703万4,000円を追加するほか、一般財源として、繰越金2,732万2,000円を追加いたしました。

繰越明許費の補正につきましては、歳出にて御説明いたしました事業について、令和5年度中の完了が困難であるため、7事業2億2,435万6,000円を翌年度に繰り越すものであります。

債務負担行為の補正につきましては、令和5年度補正予算（第2号）で設定いたしました名古屋圏アクセスバス運行実証実験補助金の限度額5,390万4,000円について、休日における運行ルートを平田支所まで延伸するため、5,758万2,000円に変更するものであります。

続きまして、その他案件3件について御説明申し上げます。

議案第2号の財産の取得につきましては、道の駅「月見の里南濃」に係る用地、1万2,332平方メートルの取得について、海津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第3号の工事請負契約の変更につきましては、令和5年第3回定例会において、議会の議決を得ました（仮称）海津市こども未来館整備工事について、屋上防水工事などを追加する必要が生じたため、工事請負金額を増額するもので、海津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第4号の工事請負契約の変更につきましては、令和5年第2回定例会において、議会の議決を得ました平田地区体育館解体工事について、高田体育館跡地の地盤改良工事を追加する必要が生じたため、工事請負金額を増額するもので、海津市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案につきまして概要を御説明申し上げます。

何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本武夫君） 市長より提案理由の説明が終わりました。

ここでしばらく休憩とします。

(午前9時08分)

○議長（橋本武夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前9時58分)

○議長（橋本武夫君） これより質疑を行います。

初めに、議案第1号 令和5年度海津市一般会計補正予算（第5号）についての質疑を許可します。

質疑の通告がありますので、発言を許可します。

初めに、5番 里雄淳意君。

○5番（里雄淳意君） 議長の許可をいただきましたので、質疑をさせていただきます。

議案第1号 令和5年度海津市一般会計補正予算（第5号）でございます。

キャッシュレス決済ポイント還元事業について、お尋ねいたします。

①この事業の1つの狙いとして、消費喚起により地域経済の活性化に資することが上げられていますが、これまで本市において実施してきたキャッシュレス決済ポイント還元事業の

実績を踏まえ、具体的にどのような効果を生むと考えられていますか。

②生活者支援策として、キャッシュレス決済ポイント還元事業は有効であると考えますが、ある調査では、70から79歳までのQRコード・バーコード決済の利用率は、「よく利用している」17%、「ときどき利用している」24%、「ほとんど利用したことはない」11%、「全く利用しない」48%との調査結果が示されています。

本市の年代別人口を勘案すると、この事業は利用されない方の割合が非常に高いと思われ
ますが、この実情はどのように考えられていますか。以上、お願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 質疑に対する答弁を求めます。

産業経済部長 安立文浩君。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（安立文浩君） 里雄淳意議員の議案第1号 令和5年
度海津市一般会計補正予算（第5号）のうち、キャッシュレス決済ポイント還元事業につい
ての質疑にお答えをいたします。

まず事業の効果でございますが、事業者による検証結果では、前回の令和5年8月31日か
ら11月1日の間に実施したものでございます。その実施分におきましては、期間前と比べま
して市民利用者が35%の増、市民以外の利用者数も60%の増という結果が報告されており、
また対象店舗の取引額も期間前と比較すると157%の増、約2.5倍でございます。となつてお
りますので、市民の経済的負担の軽減、消費喚起による地域経済の活性化に資するというこ
の事業の狙いにかなうものであると考えております。

また、加えまして、市民以外の利用者数も60%の増という状況から、市内への入り込みの
増加につきましても有効であるということも考えますので、観光振興の面でも効果が得られ
ているものと考えております。

また、高齢者が高い割合でこの事業を利用されていない実情に対する考えにつきましては、
仰せのとおり、人口のうち高齢者が3分の1以上になっております本市におきましても、Q
R・バーコード決済利用率は低いものと推察するところでございます。この件につきまして
も、先ほどの検証結果によりますと、前回実施分における60歳以上の利用者は利用者全体の
11%という結果でございました。今回実施を予定しております事業内容には、引き続き、ス
マホ教室の開催も含めておりますので、今後もキャッシュレス決済の利用率アップに留意し
ていきたいと考えております。

また、この事業に加えて、高齢者の方にも使いやすいプレミアム付商品券発行事業に
つきましても、商工会と連携して取り組んでまいりたいと考えております。以上でございま
す。

○議長（橋本武夫君） 質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（橋本武夫君） 里雄淳意君。

○5番（里雄淳意君） ありがとうございます。

実際、私、このキャッシュレスの決済ポイント還元事業について、自分の身の回りの人にお聞きすると、やはり若い人はすごく関心が高く喜んでみえる方もいっぱいいらっしゃいますし、知り合いの事業主の方は、本当に明らかに、顕著に売上げが上がると、そういうことをおっしゃっておりますので、ぜひこのキャッシュレスを通して経済が活性化するようによろしくお願ひしたいと思ひますし、高齢者の件につきましては、この間、私の知り合いの何人かの方に、高齢者の方にお聞きしますと、みんな使われないと、こういう方が全員でありました。そのときに、10%還元されるよと、P a y P a y 使うとお得ですよと、それでもあまり興味を示されなかつたですね。そういう現状もありましたので、その辺、どのようにお考えになっておるかということをお尋ねしたかつたわけでございます。

スマホ講座が実施されるということでございます。特に家族の方に教えていただいて、利用されるという方が非常に多いと思ひますので、高齢者の方ですね、そういう働きかけもぜひ行つていただけたらなとそのように思つております。要望でございます。これで終わらせていただきます。

○議長（橋本武夫君） 続いて、3番 北村富男君。

○3番（北村富男君） 議長の許しをいただきましたので、質疑いたします。

議案第1号 令和5年度海津市一般会計補正予算（第5号）のうち、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業について、1. 各支援事業決定までの経緯は、2. ほかにどのような支援事業が提案されたのか、3. 今回の支援事業に決定した理由は。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（橋本武夫君） 質疑に対する答弁を求めます。

総務部長 大橋隆幸君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（大橋隆幸君） 北村富男議員の議案第1号 令和5年度海津市一般会計補正予算（第5号）のうち、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業についての質疑にお答えします。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した各支援事業の決定などにつきましては、国が示した生活者支援、事業者支援、それぞれ4項目の推奨事業メニューと、令和5年第5回岐阜県議会定例会の補正予算に計上された物価高騰対策事業の内容を踏まえるとともに、これまで実施してきました支援事業の詳細結果を基に、本市において特に必要かつ効果的である取組を検討し、支援事業を決定しております。

今回、補正予算に計上した各支援事業は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に直接的に及ぶ事業であると考えておりますので御理解いただきます

ようお願いいたします。以上です。

○議長（橋本武夫君） 質疑ございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（橋本武夫君） 北村富男君。

○3番（北村富男君） ありがとうございます。

国から示された推奨事業と県議会の補正予算の内容を踏まえて決定されたということは分かりましたが、今回、新事業として3回目、4回目との事業となるわけですが、これまでの支援事業の評価、また検証等を行った上で、市民の声をまた反映させた形で今回の事業を決定されたということの認識でよろしいでしょうか。

○議長（橋本武夫君） 総務部長 大橋隆幸君。

○総務部長併選挙管理委員会事務局書記長（大橋隆幸君） ただいまの北村富男議員の質疑にお答えします。

例えばキャッシュレス決済ポイント還元事業につきましては、今回4回目となります。これらについては、国からの交付金を活用しております。この交付金活用につきましては、ホームページでも事業効果を検証したものをきちっと公表しております。これらを踏まえて今回の支援事業も決定させていただいたということでございます。以上でございます。

○議長（橋本武夫君） 質疑はありますか。

[挙手する者あり]

○議長（橋本武夫君） 北村議員。3回目です。

○3番（北村富男君） 今回の事業、いろいろ検証されて、対象者数もどんどん増えているというふうに思われます。

要望でございますが、市民全体に行き渡るような支援もよろしくをお願いいたします。以上でございます。

○議長（橋本武夫君） 続いて2番 片野治樹君。

○2番（片野治樹君） 議長のお許しをいただきましたので、質疑させていただきます。

議案第1号 令和5年度海津市一般会計補正予算（第5号）について、令和5年11月2日に閣議決定されたデフレ完全脱却のための総合経済対策に基づき、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した市内の生活者、事業者を支援する施策が提案されました。

その中の事業者支援策についてお尋ねします。エネルギー価格高騰対策支援事業は今回で4回目の支援でございますが、過去3回の支援事業での補助要件のハードルが高く、申請に至らなかったとの声をお聞きしました。前回の支援実績は何件でしょうか。また、今回補助要件を緩和された理由と、緩和されたことにより前回よりどの程度申請が増加する見込みでしょうか。

畜産農家に対する飼料価格高騰対策支援事業も、令和4年、令和5年に続き3回目の支援策です。飼料高騰にひっ迫する畜産農家には大変ありがたい施策ではございますが、飼料1トン当たりの補助金額が令和4年度は5,300円、令和5年度は3,000円、今回は2,400円と年々補助金額が減少しております。1トン当たりの補助金額が減少している理由について御説明お願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 質疑に対する答弁を求めます。

産業経済部長 安立文浩君。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（安立文浩君） 片野治樹議員の議案第1号 令和5年度海津市一般会計補正予算（第5号）のうち、事業者、農業者に対するエネルギー価格高騰対策支援事業と畜産農家に対する飼料価格高騰対策支援事業についての質疑にお答えいたします。

まずエネルギー価格高騰対策支援事業につきまして、前回の実績につきましては、令和5年8月から9月にかけて申請を受け付けました。前回の事業につきましては、241件の事業者に対し3,288万2,000円を交付決定しております。

また、今回の補助要件を緩和した理由につきましては、これまでの事業者支援の制度設計に当たりましては、補助要件を任意の3か月の対象経費が50万円以上ということで実施してまいりましたが、商工会職員による巡回相談等の場で伺う意見の中に、下限が30万円であれば対象になるですとか、もう少しで50万円に届いたのになどというような言葉があったということを情報としていただきましたので、少しでも多くの事業者の皆様に補助金をお届けしたいという思いで補助要件の緩和を行うことといたしました。

また、補助要件の緩和による申請の増加の見込みにつきましてはということですが、事業者のうち商工業者につきましては、前回の対象事業者151件でございますが、それに加えまして、下限50万円を30万円にすることにより、新たに対象となる事業者を個人事業者、法人合わせまして153件を見込んでおります。また、農業者につきましては、前回90件ございましたが、新たに対象となる事業者は35件見込んでおります。したがって、商工業者、農業者を合わせて188件が新たに対象となるものと見込んでおり、予算を計上させていただいたものでございます。

続きまして、飼料価格高騰対策支援事業の関係でございます。1トン当たりの補助額が減少している理由でございますが、補助金の算定に当たりましては、前々年の配合飼料平均価格との差額、いわゆる高騰分でございますが、それから実質農家負担額を算出し、その2分の1相当額を助成単価としております。したがって、令和4年度は、令和2年度の価格と比較したところ差額が大きかったため助成単価を1トン当たり5,300円として設定をいたしました。

前回の支援事業におきましては、令和3年度の価格と比較したところ、差額が令和4年度事業のときほど生じていなかったため、1トン当たり3,000円の助成単価を設定しております。

そして今回でございますが、配合飼料平均価格がやや下落傾向にあることを踏まえまして、1トン当たり2,400円の助成単価を設定させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（橋本武夫君） 質疑ございますか。

[挙手する者あり]

○議長（橋本武夫君） 片野治樹君。

○2番（片野治樹君） ありがとうございます。

本当、生産者、事業者にとっては、農家にとってもありがたい事業だと思います。ありがとうございます。

実際、今回、緩和、補助要件が下がったことによって、私の中ではですけど、商業の事業者というのは市内では1,000件を超えています。その中でも、840件ぐらいが今、商工会には加入されています。農家に対しても、生産農家、販売農家が500件ぐらいあります。その中で、やっぱり商工会に入ってみえたり、農協に出荷してみえる、部会に入ってみえる方というのはそこから直接こういう支援がありますよという通知が行くと思います。また、市としてもホームページや市報に掲載いただけると思うんですが、なかなかそういうのを見られない、もうちょっと小さい事業者の方にも、こういう支援がありますよという通知のほうをぜひお願いしたいと思います。もっと増えても支援いただけるようによろしくお願いします。

畜産農家の飼料に関してでございますが、飼料というのは、1年を4半期に分けてそれを計算して、そういうふうには値段が出てくるんですけど、この二、三年で6万円スタートだった飼料が1トン、今、10万円を超えています。ずうっと考えると上昇なんですね。令和5年はずうっと減少したんで、今回2,400円という価格になったと思うんですが、実際、国や県も違う時期に補助は入れてみえます。畜産農家にとっても、酪農、肉用と子牛とかいろいろあります。特に子牛農家にとっては、今21年ぶりに国も補助を入れるということで、子牛価格が下落しているんですね。飼料価格も上がって販売価格は下がる、本当に畜産農家にとっては今すごい大変な時期だと思います。

こういった事業をまた国や県とも連携しながら、市としても1次産業を支えていただける施策をお願いいたしまして、私の質疑を終わります。

○議長（橋本武夫君） 通告による質疑は終わりました。

そのほか、質疑ございますか。

[挙手する者あり]

○議長（橋本武夫君） 13番 服部寿君。

○13番（服部 寿君） 通告はいたしません、議長からお許しをいただきましたので、質疑をさせていただきます。

事業者支援につきましてですが、対象期間は令和5年7月から本年度3月までの任意の3か月間でございますが、申請期間はいつからいつまでが受付になるのか、まず1点と、あと畜産農家に対する飼料価格高騰対策支援事業でございますが、前回の補正のときも質問させていただきましたけれども、肥料価格高騰に関しては今回も補正がないわけでございますが、ない理由と、ほかに前回の答弁でもありました、県からの直接の補助金の制度があるということで見送られたということでございますが、本年度といたしますか、ほかに県からもそういう肥料に関して補助金等はあるんでしょうか。2点お願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 産業経済部長 安立文浩君。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（安立文浩君） 服部寿議員の質疑にお答えをいたします。

申請時期でございますけれども、申請期間は今のところ、令和6年の3月から4月の予定をいたしております。

あと、肥料価格のほうの関係でございますけれども、議員仰せのとおり、肥料価格はこれまで秋肥、春肥というふうで助成制度があったわけでございますけれども、今の時点で岐阜県のほうで、化学肥料を低減するときの施設設備等の補助金が今設けられております。私どものほうとしましては、限られた予算をいかに使うかということでございます。今まで、農業者の人も今回90件の方が申請していただきました。この支払いによりましてエネルギー価格、そちらのほうの申請に慣れておられるということもございますので、引き続き、肥料を取るか燃料を取るかということでございますけれども、引き続き私どものほうとしましては、燃料価格、ずっとこれまで継続してまいりましたので、そちらのほうで助成をしてみたいという思いでございますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（橋本武夫君） 質疑ございますか。

そのほか、質疑ございますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第2号 財産の取得についての質疑を許可します。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第3号 工事請負契約の変更についての質疑を許可します。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、議案第4号 工事請負契約の変更についての質疑を許可します。

質疑の通告がありますので、発言を許可します。

1番 古川理沙君。

○1番（古川理沙君） 議長のお許しをいただきましたので、質疑をさせていただきます。

議案第4号 工事請負契約の変更について、本議案は、平田地区体育館解体工事を進めるに当たり、解体作業において契約時に見込めない工事内容とはどのようなものがあつたのか、契約金額の変更に至った理由と増額の内訳についてお尋ねいたします。お願いいたします。

○議長（橋本武夫君） 質疑に対する答弁を求めます。

教育委員会事務局長 後藤政樹君。

○教育委員会事務局長（後藤政樹君） 古川理沙議員の議案第4号 工事請負契約の変更についての質疑にお答えいたします。

平田地区体育館解体工事の変更となった主な内容につきましては、まず高田体育館におきましては、体育館解体後に駐車場として使用するため地盤を調査したところ支持力不足との結果を受け、地盤改良工事を行うものでございます。

次に、勝賀体育館においては、外構工事を施工する際に現場を掘削したところ、図面に記載のなかった給水管が埋設されていることが判明したため、配管の撤去及び布設替えを行うものでございます。

また、脇野体育館においても現場を掘削したところ、設計とは異なる側溝が敷設されており、機能していないことが分かったため、側溝の布設替えを行うものでございます。以上でございます。

○議長（橋本武夫君） 質疑ございますか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 通告による質疑は終わりました。

そのほか、質疑ございますか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。議案第1号から議案第4号までの4議案は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第4号までの4議

案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより、討論・採決を行います。

初めに、議案第1号の討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから、議案第1号を採決します。

お諮りします。議案第1号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号 令和5年度海津市一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第2号の討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可します。

10番 松岡唯史君。

[10番 松岡唯史君 登壇]

○10番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、討論をさせていただきます。

議案第2号 財産の取得について、私は本議案について反対をします。

理由は、道の駅「月見の里南濃」用地の取得金額の妥当性に疑問を持っているからであります。

担当部署によりますと、取得金額3億3,522万1,100円は、当該用地の鑑定評価額と同額であるとのことあります。

しかし、令和5年第1回定例会におきまして、令和5年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算に係る反対討論でも述べましたとおり、同鑑定評価額というのは更地価格でありまして、借地権、そしてこれまで本市が当該土地所有者に支払ってきた土地借り上げ料を全く考慮しないことに疑問を持たざるを得ません。

確かに当初から購入予定であったことや、これまでの用地買収に係る経緯など特殊な要因はあるにせよ、この金額での用地取得はあまりにも高額で、市民に不利益を与えるものであると思料されることから、反対するものであります。

○議長（橋本武夫君） 通告による討論は終わりました。

賛成者討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） そのほか討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第2号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（橋本武夫君） 着座願います。

議員総数13名、起立者12名、起立多数です。よって、議案第2号 財産の取得については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第3号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから、議案第3号を採決いたします。

お諮りします。議案第3号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号 工事請負契約の変更については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第4号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（橋本武夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから、議案第4号を採決いたします。

お諮りします。議案第4号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本武夫君） 異議なしと認めます。よって、議案第4号 工事請負契約の変更については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（橋本武夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年海津市議会第1回臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（午前10時26分）

上記会議録を証するため下記署名する。

令和6年3月6日

議 長 橋 本 武 夫

署 名 議 員 川 瀬 厚 美

署 名 議 員 服 部 寿